政策情報分析部

次世代医療構想センター

に

ついて

次世代医療構想部門

第3回医療政策セミナー

講義内容①

2019年12月17日19:00-20:40
干菜医療政策公開セミナー入門編
⑥千菜大学医学部本館1階第2調義室

第3講: 医療法・地域医療構想について

吉村健佑 医師・医学博士・公衆衛生学修士
干菜大学病院 次世代医療構想センター長 特任教授
千葉県 医療整備課 医師確保・地域医療推進室

佐藤大介 医学博士・医療管理政策学修士
干菜大学病院 次世代医療構想センター 特任准教授

2次医療圏の医療需要のピーク

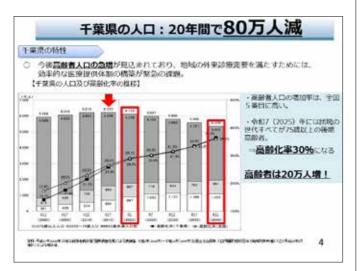
地域により
医療需要ピークの時期
が大きく異なる
[既に完了]
香取海匝・安房
[2025年] 5年後
山武長生夷隅・市原・君津
[2030年] 10年後
印旛・千葉・東鶴北部
[2040年] 20年後
東幕南部

(平成25年4月19日 社会保障制度国民会議 資料)

佐藤:先週に続きまして、きょうも私から基本講義をさせていただき ます。

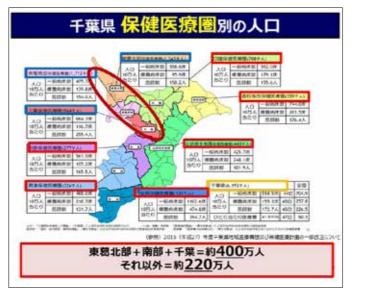
地域医療構想がきょうのテーマになりますけれども、そのイントロダクションとして人口について少しお話をさせていただきます。

こちらは平成 25 年の少し古い資料ですが、日本全国を 2 次医療圏別に医療需要のピークがいつごろ来るのかということを示しているものでございます。日本全国バラバラだということが言いたいのですが、千葉県に関しましては、もうすでに医療需要のピークの時期を終えている地域と 2025 年にピークを迎えてその後下がっていく地域、もう少し先という地域がこのように分かれておりまして、千葉県の中での地域格差は非常に大きいということがすでにわかっております。



千葉県の人口に限って言いますと、高齢化の増加率は全国5番目に高いということと、2025年には高齢化率は30%で、数で言いますと20万人増えるということで、しかも人口はトータルで80万人減っていくという状況がございます。

それも都市部と呼ばれるような千葉市や、山武長生夷隅のような地域でも下り坂の傾斜が違うところ、あるいはいわゆる働く世代の割合も変わってくるというところで、地域によって課題はさまざまということですが、房総半島に関しましては人口が減少していくということは明らかでございます。



しかもこれは個々の医療機関が頑張っても防ぎようがなく、医療の 次元を超えた話です。

保健医療圏別で詳細を見ていきますと、東葛北部、東葛南部と千葉で400万人、それ以外の地域で220万人ということで、都市型と地方型で大きな人口格差がある県ということが1つの特徴ではないかと思います。

医療における2025年問題

- 2025年は団塊の世代が75才になる年
- ・ 地域によっては既に人口減少
- 医療資源の効率的な再配置が不可避

地域医療構想の策定

講義内容②

第3回医療政策セミナー

地域医療構想を議論するときに「2025年」という時間軸が出てきます。2025年というのはいわゆる団塊の世代と呼ばれる世代が75歳になる年で、地域によってはすでに人口は減っています。そのような人口構造の変化によって、必然的に医療資源の効率的な再配置は避けることができないというところから、国としてどうしていくかというビジョンを作ろうということで動いたのが地域医療構想です。

地域医療構想の基本的考え方

- 1. 病床数の数合わせではない
- 2. 診療実績から指標を設定し、分析を行う。
- 3. 公立・公的医療機関の役割を分析する。

機械的に決めるのではなく、地域医療 構想調整会議で議論を尽くして病院の ダウンサイジングや統廃合を協議

基本的な考え方を私なりにまとめますと、単純に病床数を数合わせするような話ではなくて、医療需要に基づく診療の実績から必要な指標を設定して分析を行ってどうするかを考えましょうということと、公立・公的医療機関の役割を中心的に分析していきましょうという話です。大事なのは機械的に決めるのではなくて、議論を尽くしてダウンサイジングや統廃合などの協議を進めてほしいということが基本的な考え方だと思います。

議論を尽くしてダウンサイジングや統廃合などの協議を進めてに しいということが基本的な考え方だと思います。 地域医療構想に係る主な経緯と今後の予定 2017年3月 全ての影通病限において地域医療機理 (2025年の4機能ごとの必要素味服等) を策定 (新分立外院改革プラン(2017年3月まで)。公的医療機関等2025プラン(2017年12月まで)の策定) ~2019年3月 公立・公約医療機関等において、先行して具体的対応方針の策定 ⇒地域医療機想調整会議で合意 2019年1月~ 早生労働省医政局「地域医療機器に関するワーキンググループ(WG)」において、 公立・公約医療機関等の具体的対応方針について議論 (再検証に係るものを含む) 関始 6月 骨太の方針2019

(地域医療構想調整会議での合意スケジュール)

公立・公的医療機関等の個別の診療実績データを公表

2020年3月 再編・統合を伴わない具体的対応方針の再検証についての報告

2020年9月 再編統合等の必要性についての議論についての報告

これまでの経緯ですが、2017年に地域医療構想をすべての都道府県において作り地域医療構想調整会議で合意しました。その後、調整会議の活性化に関する十分な議論が残されているのではないかという意見がありまして、地域医療構想に関するワーキンググループ、厚労省医政局が事務局となりまして、いろいろな関係団体や有識者の方々が集まって協議を行いました。そこで診療実績に基づく分析、検討を踏まえて具体的対応方針を再検証してほしいということで、その対応・手法を取りまとめ、厚生労働省が9月26日にデータを公表しました。

今後どうなるかと申しますと、3月までに再編・統合を伴わない具体的対応方針の再検証について、再検証の対象となった病院は調整会議で合意した上で報告してほしいということです。さらに来年9月ごろには、もし再編統合等を検討しているのであれば、その議論についても報告してほしいということがタイムラインで引かれていまして、かなり差し迫っている状況ですので、特に県や市町村の方々でご担当されている方は、これからどうするかというところをすでに取り組まれているところかと思いますが、このようなスケジュールで進んでいるところでございます。

地域医療構想の実現に向けた公立公的医療機関の機能の見直しについて

「地域医療構想の実現に向けて】

地域医療構造の目的は、2025年に向けて、地域ごとに効率的で不足のない医療提供体制を構築することです。地域区原構造の実現により。取られた医療資源をそれぞれの地域で買に活用し、次の時代に対応した医療を構築することができると考えています。

令和元年9月27日:医数局

2、地域医療構想の実現に向けては、関係者のご理解・ご協力の下、これまでも地域で講演が構み乗 ねられてきましたが、さらに取組を進めていく観点から、今回、高度会性期・急性現域能に管目した 書観的はデータを関から提供し、改めて、それぞれの問題機関に対し、今後の販療機能のあり方を考 支援くことといたしました。 所書観号データについては、「地域医療機能に関するワーキンググループ」における機能に関づく6のです。

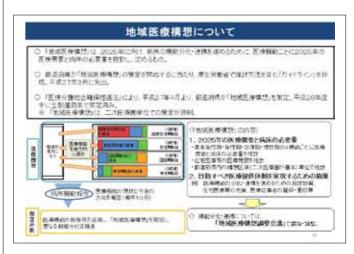
3. 今回の助語は、一定の条件を設定して急性即隔性等に関する医療機能について分析し、各医療機関が担う急性関係器やそのために必要な複数器でついて再考証をお願いするものです。したがって、あずしも医療機関そのものの結構合を決めるものではありません。また、誘致が需求担うべき検索性、それに必要なダウンサイシング・国際が化等の方向性を関係的に決めるものでもありません。

4. 今回の分析だけでは利訴しえない診療機械で地域の実施に関する知見も機いなから、地域医療機 接頭整金運の運輸を適性化し運輸を軽くして頂き、2025年のあるべきをに向けて必要な回療機能の 見間しを行っていただきたいと考えています。そのは、ダウンサイジングや機能速捷・分化を含む可 組給合も視野に講論を進めて頂きたいと考えています。

5. 今後、地域の医療提供体制の確保に向け、病院のダウンサイジングや破廃合か必要と地域が判断する場合には、国としても必要な支援等を行ってよいります。 原生労働省HP: https://www.mhhv.go.jp/st/inewpage_06991.html

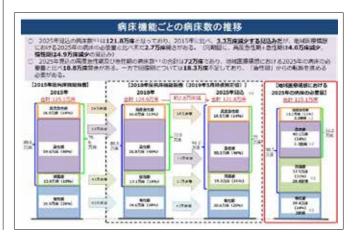
機械的に決めるのではなく、地域医療構想調整会議で議論を尽くして病院のダウンサイジングや統廃合を協議

データを公表したときに医政局が「機械的に数字を決めて病院をなくせと言っているわけではないですよ」と書いているのがこちらです。



医療需要に応えて地域の医療機能をどうするかを検討するための分析方法ですが、医療機能を4つに分けようという話になっています。それが「高度急性期」、「急性期」、「回復期」、「慢性期」と呼ばれる4つの機能です。

ある病院の病棟、例えば A 病棟に高度急性期の患者割合が過半数入院しているのであればその病棟は高度急性期です。ほぼ全国の医療機関に患者の入院割合によって自主的に毎年報告してほしいということお願いしておりまして、そのデータを取りまとめたものが病床機能報告データというデータソースになります。通常は毎年 10 月頃に報告されているわけですけれども、それを使いまして先ほどの公表データも含めて分析や議論をしているところです。



| 57 |

政策情報分析部

次世代医療構想セ

ター

12

つ いて

次世代医療構想部門

覧

第3回医療政策セミナー

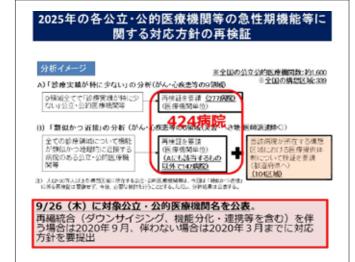
講義内容③

厚労省は 2015 年の病床機能報告時点の 4 機能の病床数と将来の必 要量のところでまだ乖離があるのではないか、もちろん機械的に病床 数の数合わせではないと言いながらもこういうところもひとつ参照し て再検証してほしいという議論もございます。

> 第24回地域医療機能に関するWG 最短 3.5 4 5 8 2 5 8

具体的対応方針の再検証の要請に 係る診療実績の分析方法等について

今回、公表されたデータの分析方法が大事なトピックだと思いまし て、きょうはそこを中心にお話したいと思っております。グループワー クでもいろいろご議論はあるかと思いますが、分析の仕方をここでお 話したいと思います。



今回、「具体的対応方針の再検証」、2つの分析方法で病院を特定し、 当該病院はもう一度具体的対応方針について検証してほしいというこ とです。

その分析項目には A 項目と B 項目がございます。A 項目は診療実績 が特に少ないという項目です。全部で9つの領域ごとに分析して9分 の8以上が特に少なければリストに上がります。それで対象となった のが全国約 1,600 の公立・公的病院のうちの 277 病院です。

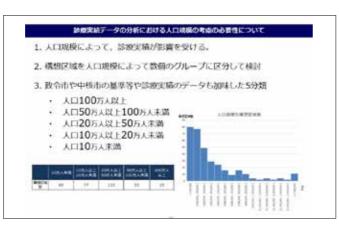
B項目は「類似かつ近接」と言いますが、こちらは9分の6領域を 指標にしています。それで対象となったのが 147 病院です。A 項目と B項目を足した 424 病院がメディアなどに報じられた 424 病院になり ます。ところで、右側に「104区域」と書かれています。「区域」とは 市町村に近い単位ですが、区域に関しても検証してほしいということ ですが、これはまだ公表されておりません。これから公表されるはず です。出し方等は現時点ではわかりませんが、いずれにしても 424 病 院で終わりではないということです。

424 病院がこの 9月 26 日に公表されたということで、早ければ 2020年3月までに対応方針の報告書が出るというところです。

A)「診療実績が特に少ない場合」に係る診療実績データ分析及 びそれに基づく具体的対応方針の再検証の要請について

「診療実績が特に少ない」の分析の対象 がん・心疾患・脳卒中・救急・小児・周産期・災害・へき地・研修・派遣機能の9領域の全て

では、Aについて説明します。Aはがん・心疾患等の9領域のとこ ろが対象です。



まず、分析の各指標を出す前に人口によって層別で分けています。 その都市の人口規模によって診療実績の影響を受けるであろうという ことから、50万以上の政令市や20万以上の中核市という基準があり ますので、それらを加味して、これらの人口区分別に分けてリストを 作っています。そのヒストグラムがありますのでご参照ください。



人口構成グループ単位で各項目の診療実績を見ていきまして、それ の低い順番に並べていくのですが、全国と比べて3分の1以下の実績 しかないところはチェックがつくということです。

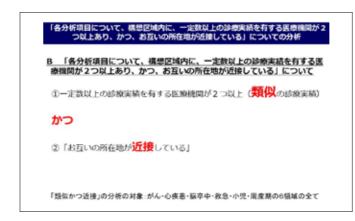


第3回医療政策セミナー

講義内容(4)

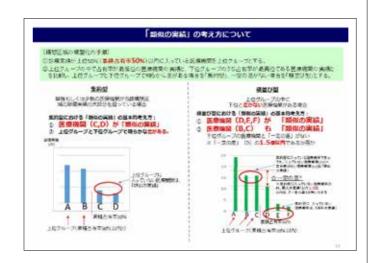
例えばこれはある人口グループですが、がんとして消化器や悪性腫 瘍手術の件数を見ますと、縦軸が医療機関数で横軸が件数です。分布 を見ていきますと低いほうに集中していますが、30%というのが紫の あたりで、それより左にあるところは特に診療実績が少ないというこ とになります。心疾患や脳卒中なども同じです。

これで9分の9や8が全部左側にあれば急性期病院と報告はしてい ても診療実績が少ないと指標として評価されます。



次にB項目ですが、これが「類似かつ近接」と呼ばれています。そ れぞれの分析項目で同じ構想区域内に一定区以上の診療実績を有する 病院が2つ以上あり、お互いの医療機関が近いということを表す指標 です。

一定数以上の診療実績がある病院が2つ以上あり、かつそれぞれが 近接している場合で、それが6領域指定されているわけです。



この考え方には2つのやり方がありまして、まず、先ほどのように 診療実績を並べていきまして、上位50%、累積で50%になっている 病院を上位グループとします。つまり例えば A から D までを全部足し たうちの半分以上をこの2つの病院で診ているというときにAとBは 上位グループと呼びまして、CとDは下位グループと呼びます。

結論から申しますと、このCとDが類似の実績がある病院というこ とです。つまり上位グループではないグループでそれぞれの診療実績 が似ているときと、上位グループと下位グループに明らかな差がある ときには左側の集約型という型に入りまして、CとDが類似と形にな

「横並び型」というのは、AからFまでありまして、全部足して 50% を超えるところが C までと仮定しますと A、B、C が上位グルー プですので、D、E、Fは類似の実績となるのですが、実はこの場合は 上位グループであるBとCも類似の実績になります。なぜかと申しま すと、下位グループの医療機関と一定の差がないからです。集約型は 明らかになっている一定の差があったのですが、こちらは逆にそれが ないのです。一定の差は何かと申しますと、C と D の差が 1.5 倍以内 かどうかで見ています。ですから1.3倍ぐらいの差であれば上位グルー プであっても B から F までがみんな類似ということになります。

所在地が近接していることについての分析 3475 0 -0 「近接する医療機能がある」 救急要請から病院収容までの平均時間は約40分 見場出発から、病院到着までの平均時間は約12分 仮に、最も近い病院まで20分以上の距離がある医 機関 (ア病院) から20分以内の距離にある地域 一部では、対応可能な医療機関まで40分以上 「自動車での移動時間が20分以内の距離」 40分以上の と定義

もう1つが「近接」という概念です。近接というのは、例えばある 構想区域に医療機関が A から D まであります。例えば B が対象だった 場合は、AとCが近ければ近接になりますが離れていれば識別してい ないということになります。あるいはそもそもそういった近接する病 院がない、例えば産科のみの病院や脳卒中を全く診ていない病院がポ ツンと近くにあってもその場合は該当しません。

「近い」というのは車で20分以内の距離としています。こちらのイ と地点 X が 20 分以内です。なぜかと申しますと、消防庁の統計で救 急要請から病院収容までの平均時間が40分、現場を出てから病院到 着時間が12分ということで、もしイの病院が再編統合して閉鎖する ことになりますと、Xの人がアの病院まで行かなければならないとき に最大 40 分かかってしまうかもしれからです。要するに車で 20 分以 内に着ける場所に位置していて、先ほどの類似の実績に当てはまる公 立公的病院が B 項目になります。

地域医療構想に関する ここまでのまとめ

- 地域医療構想とは、良質な医療を将来へ引き 継ぐための医療資源再配置に向けたビジョン
- 2. 急性期医療機能等の公立・公的医療機関の再 検証を診療実績(A項目とB項目)で分析
- 3. 2020年3月、2020年9月までに再検証の報告
- 医療機関・診療科・人員の再配置
- 広域医療圏での医療連携
- 病棟機能の再検討等
- 診療所等の増設
- 様々な選択肢の組み合わせがありうる。

ここまでの A と B の方式で 424 病院のデータが公表されました。地 域医療構想自体は人口構造に基づいてこれからの医療提供体制をどう していくかという話になるのですが、それをこれからのグループワー クでお願いしたいところになります。ですから私なりにここまでの講 義の内容をまとめますと、地域医療構想というのは、良質な医療を将 来人口構造が変わっても引き継ぐために医療資源をどう再配するかと いうビジョンだと思っていまして、それをどうしていくかという議論 のために、データに基づいて A 項目、B 項目と呼ばれるような診療実 績で分析をしていました。急性期医療機関と言いますのは、ただでさ え DBC 等々で全国の競争にさらされていて、かつ地域の中でもこう いったところでの競争にさらされていまして、非常に厳しい経営環境 ではあるのですが、それも急性期医療機関の使命になっているという ところだと思います。

2020年3月と2020年9月に再検証の対象となった病院は、その結 果を厚生労働省へ報告していかなければなりません。再検証の方向性 については多様な選択肢があると思います。診療科、人員の再配、地 域連携も大事な戦略だと思います。周辺医療機関の受け皿という機能

| 59 |

政

策情報分析部

門

業

績

覧

策情報分析部

次世

代医療

構

想セ

タ

に

つ

い

次世

代医

療構想部門

第3回医療政策セミナー

講義内容 5

を強化することも非常に重要だと思います。病棟機能をそもそもどうしていくか、急性期から回復期へ機能分化いくかとか、地域に求められる診療所等を増設する等、かつ複数の選択肢を組み合わせる方法もあり得ると思います。これらの一般的な総論を踏まえ、では千葉県においてどうしていくかというところが次のポイントになるかと思います。

千葉県内病院「 具体的対応方針の再検証」 対象 10病院 (当センター源へ)						
	馬陰名	医校园	病床數	医舒散	A項目[B項目 談出数	急性周期合 (%)
1	千葉県立千葉リハビリテー ションセンター	千葉	242	22	9 6	13.6
2	国立病院機構千葉東病院	千葉	402	31	9 6	12.4
3	JCHO千葉病院	千葉	199	21	9 6	77.4
4	千葉市立青葉病院	千葉	314	78	9 6	100
5	銚子市立病院	香取海匪	209	6	9 6	25.4
6	国保多古中央病院	香取海匪	166	10	9 6	66.3
7	東陽病院	山武長生夷隅	100	8	9 6	55.0
8	富山国保病院	安原	47	3	9 6	74.3
9	鸭川市立国保病院	安房	70	6	9 6	74.5
10	君津中央大佐和分院	君津	36	4	8 6	100

今のデータに基づいたやり方で今回公表された千葉県内の公立・公的医療機関は10施設でざいます。A項目とB項目でいくつ該当していたか、急性期や患者の割合も記載しておりまして、これにどう対応するかという話になります。

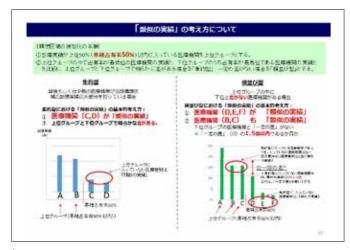
私からの講義は以上です。

吉村:ここで一度全体の質疑応答の時間にしたいと思います。

地域医療構想の 424 病院がどのようにでき上ったかという計算方法ですが、単に技術的に話ではなくて、厚生労働省が何を考えているかがこの計算式に入っていると思います。そこをうまく読み解きながら国の意図を探りたいと思います。この考え方は公立・公的病院に限らず民間医療機関にも適用していくということは常に言われておりますし、精神科病院も含めて今俎上に挙がっていないところも似たような施行方法で今後指摘されていく可能性がありますので、ここから理解していくことが重要だと思います。いかがでしょうか、結構ややこしい計算でしたが、内容について質問やコメントがあればお願いします。

質問1:

「類似かつ近接」を計算するときに、今後民間病院でも検証していくというお話がありましたが、例えば高機能な民間病院が近くにあった場合に、この計算方法ですと近くの公的病院が再検証の対象にならない可能性があると思うのですが、最終的に何か考えていることがあれば教えていただきたいと思います。



佐藤: ここに並べられている医療機関の設置主体は公立・公的、民間 一緒に並べられています。今回データとして公表指定されているのは 公立・公的に限られますので、仮に民間医療機関で残念ながら下位グループになっていましても、今回の再検証リストには入りません。ただし計算する過程では民間医療機関も含まれているということです。

公立というのはいわゆる県立、国立などの自治体です。公的というのは公的役割を持っているという使命を担っている財団や団体ということで、法人税が非課税または一部非課税になっています。税金や国費を投入して開設しているのであれば、そのための役目がありますので、もし民間の医療機関と「類似かつ近接」しているのなら、民間に任せて、公立・公的は自分たちでなければ担えない機能に特化してほしいという趣旨になります。

質問2:

この数字ですが、全国標準的な考え方ということで厚労省は非常に苦労して計算式を出したと思うのですが、2つ質問があります。1つは、建物はいいのですが医局人事などで引き上げや教授が代わると方針が変わるなど、地方の病院は2年前は診ていた疾患が人事異動で診なくなりますので、年ごとに施設や機能のデータが変わってきます。そのため収集するデータは非常に重要で、できれば複数年で推移を見ながらデータを出してもらえるとやりやすいと思います。

2つ目は、今後ですが、人事異動によって例えばギリギリで頑張っている民間病院があったとしても、医局の方針で公的病院に来年からことに人は送りません、というような人事まで含めて議論して良いのかという点です。これらについて教えていただきたいと思います。

地域医療構想の実現に向けた公立公的医療提問の機能の見直しについて (地域医療構想の実現に向けて) 1. 地域医療構想の実現に向けて) 1. 地域医療機関の実現に向けて、地域ごとに効率的で不足のない医療機能体制を構築することです。地域医療機関の実現により、限られた医療産業をそれぞれの地域で直に活用し、次の時代に対した医療を構築することができると考えています。 2. 地域医療機関の実現に向けては、関係者のご接解・ご協力の下、これまでも地域で通過が積み固ねられてきましたが、さらに最級を組めていく転がから、金囲、展展が担か。急性関連を原理した医療経過をデータを認めを提供し、活力を関連に関ロした医療経過を受け、今後の医療機の多り方を考えて頂くことというとは、同地経療機関に関するフーキングループに向けると関係の多り方を考えて頂くことというと求した。金書館的アーターンでは、同地経療機関に関するアートの定理機関に対し、今後の原産機の多り方を考えて頂くことというと求した。金書館的アーターンでは、同地経療機関に関する医療機能を一定に立めてよるのです。したがえて、金野しも健康側向そのための影響とよの多ものではありません。また、関連が研究をつべき短期や、それに影響を分かっているのでは不多ない。また、関連を発展の関連を受けています。その意、タワンサイジングや破り高速と関連の関連を受けては利能しなないの意思といるでは、またいのようによります。また、地域医療機能の発達と呼吸が関係といいます。その意、タワンサイジングや機能機能、分のを含む両端に含ら視野に連絡を組めて関係だいと考えています。 5. 今後、地域の医療受性体制の特別に向け、病院のダウンサイジングや統領合が必要と地域が判断する場合には、国として自必責な支援等を行ってまいります。 「機械的に決めるのではなく、地域医療構想調整会議で議論を尽くして病院のダウンサイジングや統廃合を協議

吉村: さすがに地域医療構想調整会議でずっと議論をされている方ので意見だと思いますが、恐らく厚生労働省は機械的に決めるものではなくて丁寧に心を込めた議論をして決めてくださいという言い方です。ただの尺度だけでは決めないでくださいという言い方をしていると思います。

その内容として議論の中に今おっしゃったような時系列解析や地域の事情、医師派遣機能を持った大学との関係や、そこから派遣されている医師の特性というのは個別に検証しなければいけないという趣旨であると私は考えていますので、先生がおっしゃるとおり病院という建物だけで議論していて、ソフトとしての人の編成、ないしは技術、派遣医師の特性まではデータに入り込んでいないので、医療機関を一つずつ挙げていくときに、その中身を見ていきましょうということを暗に言っているのだと私は考えています。

そこで議論を実際に医師の人事まで介入するのかと言いますと、個別の議論の中で出てきても不自然はないと私は思っています。千葉県の見解に違いがあればここで議論をしたいと思いますが、素直に読めば個別の事情の中には当然医師確保の状況や医師の年齢や技術、専門医の取得の有無なども入った上での議論ができるのではないかと思います。ただ、非常にそれには丁寧な情報収集と各医局との意向調整も必要になってきますので、そこの情報も併せて収集していかなければいけないと思っています。このあたりはグループワークでまた深めていただきたいと思います。

講義内容⑥

第3回医療政策セミナー

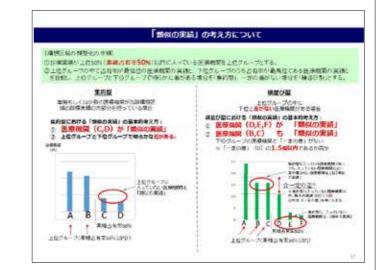
佐藤:1点目の質問だけ補足させていただきたいのですが、ご指摘のとおり、今回公表されたデータは、病床機能報告データに基づいていまして、それは2017年のデータを使っています。その理由は集計に時間を要するため、現時点では、国に最新のデータがないという限界点があることと、病床機能報告データは1ヵ月分の診療実績が主たる項目ですので通年で見るとどうなるかという点はご指摘のとおりです。

たとえば兵庫県の事例を申し上げますと、急性期医療機関のDPC データを集めて通年であらためて分析をしますと結果が変わります。 例えば一番診療実績が多いのは病床機能報告データですと民間となっ ていましたが、実はDPCで通年見ますと公立病院だったという逆転現 象も起きています。そのため県で丁寧な議論をするときに必要なデー タというのは、何なのか、このまま国のデータを使ってよいのか、ど ういう検証が必要なのかというのは非常に重要な論点だと私も思って います。

質問3:

そもそも論を伺いたいのですが、お上からこの地域だとこのぐらいの数字ですという話がありまして、C病院とD病院を統合しなさいというのは確かに非常に合理的な話だと思いますが、その一方で、きょうの話にも出ましたとおり、2025年、2030年には郡部のほうからだんだん人口減少が起こって医療のニーズのピークが過ぎるというのであれば、逆に言いますと当然田舎の病院はC、Dの低いほうになっていってしまうわけですから、むしろ税金を投入していただいて低い病院こそ維持しなければいけないのではないかと思いますので、全く逆なのではないかと思っています。

地域構想の会議の中で、例えば統合しなさいとお上から下りてきても現場が嫌ですと言った場合に、どのぐらいの権限が正直あるのかと思います。会議だと言われていますが、私は会議に出ていていつも思うのは、結局一方的に伝えられるようなだけのような気がします。これは強く言わせていただきたいのですが、いくらあの会議で議論しても、一方的に押し付けられているだけで全然会議になっていないように思います。数字が与えられていて、こういう落としどころでしょうということありきでその話が始まっているわけで、個人的には意味があるのかと思います。それなら日本全体のことを考えると、申し訳ないけれどもおまえたちが涙を流してくれよと言ってくれたほうが気持ちいいような気がします。話し合っておまえたちが納得したのだという言い方をされたのでは田舎のほうが切られていると思うしかないのです。



吉村:今のお話は、まさにきょうのセミナーそのものの意味だと思います。おっしゃるとおりで、地域医療構想調整会議は非常にうまく機能してどんどん進んでいるという地域よりも実際にみんな困っているという状況の方が多いと思いますので、医療提供側と政策立案の行政側がお互いに距離を取ってお互いがお互いを警戒したり、なんだか遠距離から物を投げ合っているような感じが私もしています。ただ、行政官が非常に悩んで政策立案されていることは県の一員としてよくわ

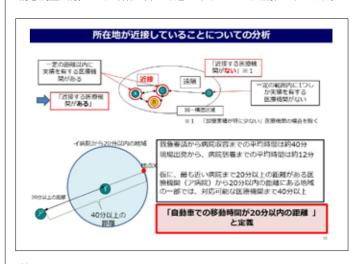
かりますので、そのあたりをグループワークで少し打開できるといいというのが試みです。

法的な権限につきましては、私自身も細かいところがわかりません ので、担当者も来ておりますから私も後でコメントできるようにした いと思います。

基本的には出したものについて再検証してください、再検証の結果を取りまとめて国に報告するということにはなっていまして、その結果国がそれをどうするのかということについてはまだ言及がないように思っています。

佐藤: 私の理解が間違っていたらご指摘いただきたいのですが、医療法上、国は支援しかできなくて決定権は都道府県にあると定められていたと思います。ですからこの公表リストも支援の一つという形なので、あくまで決定権は都道府県にあると思います。

藤原: 医療法上は一応都道府県知事に権限が付与されていますが、都道府県が勝手に決めてこうだと思ったからこうしますというものではなくて、基本的には医療審議会の意見を聴取した上でその意見に基づいてやりなさいとなっています。その前段として基本的には地域医療構想調整会議のほうで話し合って進めてくださいと理解しています。



質問 4:

20 分の確認をさせてください。救急車で20 分ということでしょうか。例えば千葉県域でしたら昼間の混んでいる時間帯は20 分で着きませんので時間帯によって違いがあると思います。先ほどのイージですと救急車の40 分ということは、救急車だったら20 分で着くという20 分ということでしょうか。

佐藤:算出根拠である「救急要請から 40 分」というのは消防庁データなので救急車ですが、ここでの時間距離 20 分というのは一般車両を用いていると思います。

以上

| 61 |

政策情報分析部門

次世代医療構想センターについて

次世代医療構想部門

業績

第3回医療政策セミナーの課題

ミッション 地域医療構想に関する具体的対応方針の再検証を進めよう

- ・あなたはC県の県庁職員で地域医療構想担当官を任命されています。
- ・このたび C 県の公立公的医療機関が具体的対応方針の再検証の対象に指定されました。
- ・その 1 つである A 病院について担当することとなり、2020 年度 3 月までに再検証の方向性を報告する必要 があることから、協議を進める必要があります。
- ・この再検証をどのように進めるかについてチームで話し合ってみましょう。

ミッション① 地域医療構想ステークホルダーを同定せよ!

・千葉県における具体的対応方針の再検証を進める上で 重要な関係者を挙げてみよう。

参加者の回答

<看護>

<住民>

<議会>

知事

● 市長

<行政機関>

● 厚労省職員

県庁(行政)

● 市 (行政)

病院局 C 県

<消防機関>

● 消防署

● 看護部長もしくはその代理

● 一般市民 (様々な年代の人)

● 地域住民 市民団体

● 地域住民=首長

● 地方議員(国会)

● 地元議員(県議)

● 後援者の意向

< A 病院>

- 事務(経営)
- 事務局長
- 病院長 ● 名誉院長
- 主要な診療科長
- <C大学>

● 医学部付属病院 病院長

- 教授(内科など)
- 大学 医局

< J 大>

- 医学部付属病院
- 教授

<医師会>

- 医師会長
- 地元医師会 市町村長 代表 (首長)

<医療機関全般>

- 関係病院(実績、類似、近接)
- 影響受ける民間病院
- 周辺の医療機関
- 地域のクリニック ● 連携室の議員・職員
- 働いている人 (医療職)
- 病院職員
- 開業医クリニック医師
- 近接医療機関の院長
- 近隣の急性期病院
- ライバル病院の事務長・院長 訪問看護ステーション
- 転換病棟の関係者
- 門前薬局
- 薬局

<患者>

● 患者団体

<数音>

- 学校長会(小児)
- 実習で使っている学校

<医師>

● 現場の医師

<介護>

• また、それらの関係者の役割と理由、予測される意見 を考えて議論しよう。

参加者の回答

<議会>

● 必要だ困る

てほしい

税金の無駄

<行政機関>

● 予算確保

● 住民説明

<消防機関>

ズを代弁

● 赤字減らす努力をしつつ続け

● 地元議員 住民(患者)のニー

県→ダウンサイジングした

い・縮小してくれ

● 市→大きくしたい

地元の病院をなくすな!

● 地元の病院をなくすな!

<A病院>

- 必要だ困る
- 医局勤務先の維持
- ポストが減る
- 収入の減
- 10億円赤字の理由の明確化
- 50床休床の理由の明確化 ● 回復期や地域包括病棟にする
- のか ● 近隣病院との役割分担
- 不採算患者の受入れ状況
- デメリットは最小限にしたい どこを統合サイズダウンする
- のか ● 自病院との兼ね合い(役割分 担等)

< C 大学>

- 医師派遣
- 必要だ困る
- 医師派遣数を減らす
- 医師の配置
- 医局勤務先の維持
- C病院院長 C病院の現状を 話す・不採算部門
- 機能かえるなら派遣しないぞ

< 」 大 >

- 必要だ困る
- 医師派遣数を減らす
- 医師の配置
- 医師派遣

<医師会>

- 必要だ困る
- 医師会→現状維持(?)
- 医師会→患者のやりとり

<医療機関全般>

- 必要だ困る
- 近接の医床機的会→患者のや りとり
- ポストが減る
- 続けて / やめてしまえ
- 患者がとられる
- 特化できる
- 面倒だから今のままでいい
- でうまくいくの?

ミッション② 地域医療構想に係る具体的対応方針の再検証を進めるための工夫

第3回医療政策セミナーの課題

関係者と議論し、地域医療構想に係る具体的対応を進めるためにはどのような工夫が必要でしょうか。

1)A病院の再検証を行うために追加でどのようなデータ や指標があると良いでしょうか?

参加者の回答

<労働環境>

● 残業時間

<住民>

地域動向

くその他>

ニーズを探る

市(県)の雰囲気

● 地域住民の声(生)

● 地域全体の診療実績

● ジェネリック利用率

民のデータ)

● 地域ニーズを吸収して検討

● 住民の年齢分布、疾病割合(住

● 初期研修医が多すぎ、減らす

- 赤字の原因・診床化
- 赤字の原因・不採算診療化・ 材料費・人件費
- 赤字の診療科
- 医師以外の職員情報
- 一日あたりの外来受診数
- 看護師他メディカルスタッフ 充足率
- A 病院の特色
- 特色がわかるデータ
- 経営データ (経年データ)
- NICU の有無
- DPC など通年もしくは経年 での長期データ
- OPE 件数
- 病院の役割
- 病床が休床している理由・ス タッフ?・ニーズ
- 二次救急の体制
- ハード機能
- 診療科ごとのデータ (病床稼 働率・人数 診療実績)
- 透析やってるか
- 病院のBSシート 借り入れ 出出

<人材>

- 医局人事の割合
- スタッフの内訳
- 看護師の充足状況

<患者>

- 患者満足度
- 患者アンケート、スタッフア ンケート
- 患者のデータ・エリア・年齢 層·交通手段
- 医師.1人あたりの受け持ち 患者数
- 新入患者数
- 外来の状況
- A病院・その他 稼働率 平 均在院日数
- 救急受診率
- 救急の受け入れ件数
- 救急の受け入れ先(公立病院 としての役割)
- 急性期の疾病割合
- 休床の理由
- 平均在院日数

<近接医療機関>

- 近接データ ・ 近隣病院の余力
- 圏外搬送率
- 県の負担・繰入金 ● 後期リハ 退院待期受け皿 周辺医療機関の診療実績

2) A 病院の今後にはどのような「選択肢」があるか考え てみよう。

<経営>

- 病院のダウンサイジング
- やめる
- 回復期等への移行
- 究極は統合
- 周辺病院・地域性による
- 診療科の再編
- 強みの見直し
- 病床の転換 急性期→慢性期
- 周産期は撤退?
- 訪問看護やります
- 在宅診床の強化

- 従業員の削減
- 初期研修医が多すぎ、減らす
- 派遣先をかえてもらう

● 患者応対の改善

参加者の回答

- 設立趣旨(役割分担)の見直し
- 縮小 or 拡大
- サービスの改善
- 規模の縮小
- 機能転換

<人材>

- 医師の異動
- 医師数減らす

<その他>

介護医床院?

- 新しい医療法人の設立・連携

政策情報分析部門

次世代医療構想センターについて

次世代医療構想部門

第3回医療政策セミナーの課題

ミッション③ 地域医療構想に係る具体的対応方針の再検証を進めるための工夫

- 熟議の結果、A 病院は急性期医療機能を見直し、休床病棟を閉鎖(ダウンサイジング)し一部病棟を回復期機能(地 域包括ケア病棟)へ転換することとなりました。
- ・ 病院の役割変更を進める際の留意点は? 例:誰の同意を取るか?関係者同士の話し合いの場は?地域住民、職員への説明は?等

参加者の回答

<ステークホルダー>

- 医局
- 医師会等関係団体・調整
- 医連
- 看護部・その関係
- 患者とその家族
- 近隣医療機関
- 病院内部
- 類似の病院
- 周辺開業医
- 地域包括センター
- セラピスト関係団体

<患者>

- 患者の行き先
- 患者の家族への説明
- 患者の流れ変化への対応

<近接医療機関>

- 近接医療機関の情報
- 近隣の地域包括ケア病棟のある病院の関係者
- 近隣病院と統廃合
- 救急を今後見ていく病院
- 急性期か専門医療?
- 急性期で働く看護師
- 急性期をやりたい医師、看護師等
- 周辺病院との役割分担

<自治体>

• 区域内の自治体

<広報手法>

- ケアマネ呼んで広告
- 高齢者施設へ営業 役割 PR
- 職員説明会
- 職員への説明
- 地域住民への丁寧な説明 by who (←?)
- 医師を送っている大学への説明
- 根回し
- メリットを強調 明るく!

<人材>

- コメディカルの確保
- 医師の移動先
- 病院スタッフ
- スタッフのリクルート
- 次に働く先があるか

<住民>

- 市民講座
- 地元クリニック介護病院との調整
- 社会福祉協議会
- 住民 住民への説明 説明会

<経営>

- 収益の見込み
- 病床転換を図る
- 外来、在宅などの機能

- A項目のいくつかの項目に特化した診療を行う
- ハードの吟味
- 地域の訪問看護

<会議体>

● 調整会議

議会

- 県議会にはかる
- 県と詰める
- 説明会を毎月開催ガチンコ
- 周辺医療機関と病院長レベルでの話し合い (クローズ)
- 訪問看護ステーション会議
- 他医療機関の院長との話し合い

<進め方>

- 期間の余裕をもつ
- 労働組合と交渉 規約作る
- ダウンサイジングをはじめから表に出さない
- 特定施設ごとにコンセンサスを得る

<その他>

● 税金を投入するか否か

A 病院の概要

- 設置主体: C 県立病院
- 構想区域の人口グループ:50万人以上100万人未満
- 設立趣旨
 - -地域の中核的な役割を担う県民から信頼される病院
 - -二次救急医療等の急性期医療、がん・精神疾患等の高度専門治療
 - 在宅医療支援病床等、地域に開かれた医療機能
- 病床数:一般病床 250 床 (うち 50 床は休床中)
- 2017 年病床稼働率 (75.2%) 単年度赤字 **10 億円** ● DPC 病院 III 群 (医療機関係数 II は県内下位)
- 医師数:70名(常勤医師50名、非常勤医師20名) - C 大学医学部附属病院、J 大学附属病院からの派遣
- ▲ 項目(診療実績):9/9項目該当
- B項目(類似):6/6項目該当
- 近接医療機関:あり

回答例

構想区域の長または知事、

議員、

対象となる病院の長・幹部職員、

設置主体本部(公立病院の場合は首長、公的病院の場合は経営本部)、 地域住民、

市民団体、

患者、

医師会、看護協会等の関係団体、

医師派遣元の大学医局、

周辺医療機関の長、

対象となる病院の労働組合、

医師、看護職員、事務職員等、 その他地域の特性に応じた関係者

65

66